

令和8年度 第2回小値賀町職員採用試験実施要領

小値賀町の職員採用試験を、次のとおり実施します。

1. 受付期間 令和8年7月10日（金）～令和8年8月21日（金）

2. 第一次試験日

(1) 統一会場での受験

令和8年9月20日（日）

(2) テストセンターでの受験（社会人のみ）

令和8年8月31日（月）～令和8年9月20日（日）までの期間において受験者が選択する日

※詳細については、「5. 試験の日時及び場所」に記載のとおり

3. 試験職種、受験資格、採用予定数等

職務内容	試験職種	試験区分	受 験 資 格	採用予定数
一般行政事務	一般事務	高校卒業程度	○平成13年4月2日(満25歳)から 平成20年4月1日(満18歳)までに生まれた者	若干名
	行 政	大学卒業程度	○平成9年4月2日(満29歳)から 平成17年4月1日(満22歳)までに生まれた者	
	一般事務	社 会 人	○昭和46年4月2日(満55歳)から 平成16年4月1日(満23歳)までに生まれた者 で、民間企業等における職務経験を3年以上有する者	
	一般事務 (障がい者枠)	共通事項	次のすべての要件を満たす者 ○採用試験申込日現在で障がい者手帳の交付を受けている者 ○自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な者 ○通常の勤務時間（原則として週38時間45分）に対応できる者 ○通常の活字印刷文による出題及び口述による面接試験に対応できる者 ○下記対象年齢に該当する者	1名程度
		高校卒業程度	○平成13年4月2日(満25歳)から 平成20年4月1日(満18歳)までに生まれた者	
		社 会 人	○昭和46年4月2日(満55歳)から 平成16年4月1日(満23歳)までに生まれた者	

次の各号の一つに該当する者は、受験できません。

(1) 日本国籍を有しない者

(2) 地方公務員法第16条に該当する者

○拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

○小値賀町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

○日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験の方法

試験の種目			試験の内容
第一次試験	高校卒業程度 ・ 大学卒業程度	教養試験 (共通)	公務員として必要な一般的知識及び知能についての多肢選択式による筆記試験 (試験問題の出題分野：時事、社会・人文、自然に関する一般知識、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力)
		職場適応性検査 (共通)	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係での性格特性を詳しくみる試験
		専門試験 (大卒・行政)	行政職に必要な専門的知識、能力についての多肢選択式による筆記試験 (試験問題の出題分野：憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学及び国際関係)
	社会人	職務基礎力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な内容の筆記試験 ※基礎的な内容が出題されますので特別な対策や勉強は不要です。 ※「国内外の社会情勢への関心と理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識(社会常識や義務教育の中で学んだことなど)やニュース等で報道された内容が出題されます。
第二次試験	全ての職種	人物試験	人柄等についての個別面接による試験
		身体検査	胸部疾患の有無、その他職務遂行に必要な健康度の有無の検査

5. 試験の日時及び場所

試験	日時及び場所等
第一次試験	■社会人以外の受験者 ア 日時 令和8年9月20日(日) 入室開始 9時00分 着席 9時40分 ◎高卒程度(一般事務 一般事務(障がい者枠)) 教養 10時00分 ～ 11時30分 職場適応性検査 11時50分 ～ 12時10分 ◎大卒程度(行政) 教養 10時00分 ～ 11時30分 職場適応性検査 11時50分 ～ 12時10分 専門 13時00分 ～ 15時00分 イ 場所 長崎県立大学佐世保校 佐世保市川下町123

第一次試験	■社会人の受験者 受験申込の際に、次のいずれかを選択して受験してください。 (1) 統一会場での受験 ア 日時 令和8年9月20日(日) 入室開始 9時00分 着席 9時40分 ◎社会人(一般事務・一般事務(障がい者枠)) 職務能力試験 10時00分 ～ 11時00分 職務適応性検査 11時20分 ～ 11時40分 イ 場所 長崎県立大学佐世保校 佐世保市川下町123 (2) 受験者が選択する全国のテストセンターでの受験 ア 日時 令和8年8月31日(月)～9月20日(日)までの期間において 受験者が選択する日 イ 場所 テストセンター ※全国約200カ所 職務能力試験 1時間 職務適応性検査 20分間
	第二次試験 第一次試験合格者へ個別にお知らせします。

6. 受験手続及び受付期間

窓口来庁・郵送申込み、またはWEB申込みのいずれかの方法で申し込んでください。

【窓口来庁・郵送申込み】

手続き方法	申込用紙は小値賀町役場総務課で交付します。総務課窓口に来庁されるか、郵送で請求してください。
受付期間	令和8年7月10日(金)から令和8年8月21日(金)の8:30～17:00(土・日祝除く。)。郵送の場合は、令和8年8月21日の消印まで有効。
申込方法及び 申込上の注意	(ア) 申込用紙に必要事項を記入し、小値賀町総務課へ提出のうえ、受験票をお受け取りください。 (イ) 申込用紙を郵送される場合は、封書(簡易書留扱い)にしてください。なお、郵便はがき欄にあて先を明記し、85円切手を必ず貼ってください。 (ウ) 申込の際は、必ず申込用紙に写真を貼ってください。 写真は、申込前6か月以内に、帽子をかぶらないで正面から上半身を撮影したもので、本人とはっきり分かるもの(縦5.5cm、横4.5cm程度のもの) (エ) 写真のない場合は受付できません。 (オ) 社会人枠で、受験会場を「テストセンター」と選択した場合は、7. テストセンターの受験までの流れ・注意事項の手続きを行ってください。
申込用紙 請求・提出先	〒857-4701 長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷2376番地1 小値賀町総務課 総務班 総務防災係 ※封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号/33cm×24cm)を必ず同封してください。

【WEB 申込み】

手続き方法	次の URL の受験申込サイト（パブリックコネクト）から申し込みを行ってください。 URL： https://public-connect.jp/employer/577  ※会員登録（無料）が必要です。
受付期間	令和 8 年 7 月 10 日（金）から令和 8 年 8 月 21 日（金）23 時 59 分まで
手続き上の注意	（ア） 受験申込み時に必要書類を添付して申込みを行ってください。 （イ） 全職種において顔写真データ（帽子をかぶらないで正面から上半身を撮影したもので、本人とはっきり分かるもの）を添付してください。 （ウ） 受験会場を選択してください。 （エ） 社会人枠で、受験会場を「テストセンター」と選択した場合は、7. テストセンターの受験までの流れ・注意事項の手続きを行ってください。
受験票	受験票は、受験申込サイト（パブリックコネクト）内「マイページ」の「エントリー一覧」からダウンロードし、各自 A4 サイズの用紙に印刷してください。

7. テストセンターの受験までの流れ・注意事項

（1）テストセンターの受験は、社会人のみです。

受験申込時に「受験会場」を、「テストセンター」と選択し申し込んでください。

（2）8 月 24 日～26 日までの間に、試験会場予約用メール「受験用 ID 発行のお知らせ」により、会場予約へ向けたマイページ URL とログイン ID・パスワードを各受験者様宛にご連絡いたします。

メール発信元：no-reply@cbt.j2-cloud.jp

（3）テストセンターでの受験に当たっては、予約が必要です。ログイン ID、パスワード及びマイページ URL を受領されたら、お早めに会場予約を行ってください。

なお、会場の空き状況に応じて受験会場・受験日時のご希望に答えられない場合がございます。

（4）上記期日までにメールが届かない場合は、「問い合わせ先」までお問い合わせください。なお、メールが受信できずお問い合わせ頂けなかった場合、当町から ID・パスワードの再通知は致しかねます。その場合、受験ができなくなる場合がございますのでご注意ください。

（5）メールの受信設定について

（ア）「cbt.j2-cloud.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。

（イ）電子メールの設定不備、通信障害等については、当町では一切の責任を負いません。

（ウ）Gmail や Yahoo!メールなどのフリーメールアドレス、icloud をご利用の場合、迷惑メールフォルダへ自動で振り分けされてしまう場合がございますのでご注意ください。また、法人用のメールアドレスや携帯電話のメールアドレスをご利用の場合、セキュリティ設定や迷惑メールフィルタ機能により自動的に受信拒否となってしまう可能性がありますので、必ず事前に受信設定をご確認ください。

（6）受験キャンセルに関する注意事項

会場予約後に受験をキャンセルされる場合は、受験日の 1 営業日前（土日祝日を除く 1 日前）の 17 時までに、必ずマイページ上から予約キャンセル手続きを行ってください。

なお、キャンセル期限の2日前には上記アドレスより受験予約のリマインドメールを送信いたしますので、あわせてご参照ください。

〈キャンセル期限について〉

例1：水曜日が受験日の場合は、火曜日の 17 時がキャンセル期限となります。

例2：土曜日、日曜日又は月曜日が受験日の場合は、金曜日の 17 時がキャンセル期限となります。

8. 個人情報の取扱い

申込者及び第一次試験合格者から取得する個人情報は、小値賀町の職員を採用する目的を達成するために利用するものであり、職員採用に係る業務に必要な範囲でしか利用しません。

9. 合格から採用まで

(1) 受験資格がないことが判明した場合、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

(2) 採用日は、令和9年4月1日です。

※既卒者は、採用予定日より前倒し採用の場合もあります。

10. 給与

給与は、職員の給与に関する条例(昭和34年12月24日条例第8号)に基づき支給します。

初任給は、初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則(昭和50年12月20日規則第7号)に基づき、社会人等の経験年数を有する場合は前歴加算を行い決定します。

社会人の試験区分の受験者は、初級試験(高卒程度試験)を受験したものと見なして、前歴加算を行います。

そのほか試験の方法や内容、時間割等の詳しい情報は、下記までお問い合わせください。

(問い合わせ先)

〒857-4701

長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷 2376 番地 1

小値賀町総務課 総務班 総務防災係

TEL 0959-56-3111